



お互いを支え合って

藤澤さんご夫婦は、結婚して54年間お互いを支え合いながら、お店を運営してきました。「いつも一緒にいるので、それが当たり前のように感じています」と話す2人の間には笑顔が絶えません。

個の尊重は、男女共同参画のテーマのひとつです。それぞれの人生を振り返り、自分らしく輝ける社会について考えてみませんか。

CONTENTS — 今号の主な内容 —

特集 個を尊重する社会のために	2・3
市LINE公式アカウント始めました！ ほか	4
市からのお知らせ TORIDE CITY NEWS	5・6
市民大学特別講座 受講生募集 ほか	7
らく楽スポーツイベント ほか	8

広報とりで × 男女共同参画紙「風」

個を尊重する社会のために

☎ 市民協働課 ☎ 内線 1171



男女共同参画ってよく聞くけど、
どんな意味なんだろう…？

⇒「男女」に限らない考え方なんです

「男女共同参画」と聞いて何を思い浮かべますか。その捉え方・考え方は時代に合わせて変化してきました。「女性の地位の向上」から始まり、「女性の社会参加」へと発展。そして現在では、性別によって行動や生き方が制限されることなく、個の多様性と自立を尊重する、という考え方に発展しています。



男女共同参画の意識は広まっているの…？

⇒環境ごとに差があります

令和元年度の市民アンケートから、家庭や職場などの環境ごとに「どれくらい男女が平等だ」と感じているかが分かります。家庭（33.9%）・教育（39.2%）の割合に対し、職場では18.6%にとどまります。市はあらゆる環境で平等と感じる人が少しでも多くなるように、さまざまな取り組みや、普及活動を続けています。

「男女共同参画社会」の実現のために…。越えなければならないハードルはまだ残っているのが現状です。取手市は、今年で市制施行50周年。それにちなみ、今回は「女性の社会進出」と「個の尊重」のそれぞれの観点から市民に50年の人生を振り返ってもらいました。

「男女共同参画社会」の実現のためにこれから何ができるでしょうか。ぜひ考えてみてください。

01

女性の社会進出の 先駆けとして

富永正江さん



今では自分の意志で職を選び男性も家事や育児を自然と担うようになってきましたが、50年前は女性に対して社会の扉はさほど開かれていませんでした。そのような中で、富永さんは家庭を持ち、子育てや親の介護などの傍らいろいろな社会貢献をしてきました。

■出会いとご縁を大切に、回ってきた役は断らない

私は、母から引き継いだ婦人会を皮切りに、茨城県水道料金問題審議委員や、取手地方広域下水道組合事業運営審議会委員を委嘱されました。国の政策として男女共同参画を一步進めるために、「女性の具体的な登用」という風があったのです。その頃の私は未経験の事に飛び込むことで新しいことを知る楽しさを感じていました。それはその後、県が主催する女性海外派遣事業への応募にもつながっていきました。

一 思い出に残る公職はありますか

県の水道料金問題審議委員に初めて任命された当時は、女性の審議委員を3割に増やす政策目標がありました。水道問題を勉強する中で、主婦としても身の回りのいろいろなことに興味を持ち、幅広い情報・知識が必要だと気付かされました。

また、私を一番成長させてくれたのは、民生委員・児童委員、人権擁護委員の経験をもとに、非常勤の国家公務員として裁判所で15年間、家事と民事の調停委員を務めた経験です。中でも、離婚問題は家庭的にも

社会的にも女性の立場の不公平感を感じ、特に未成年の子を抱えた女性の離婚は、母親だけでなく子どもという弱者へのしわ寄せが大きいと思いました。制度を整えることは不可欠です。しかし、まずは「家庭を築く」ということについて話し合える人間関係が大切です。「家庭をつくる学習」を学校教育の中でも学ぶ機会があったらと思います。

一 生涯学習も積極的に楽しんでいると伺いました

余力を残して自分の時間を取り戻すためにいろいろな役職は店じまいしましたが、人生を豊かにするための生涯学習は続けていきたいです。以前大学の通信教育部に編入した際には、年齢・職業・経歴など異なる社会人・学生・指導教授との出会いがあり、豊かな人間関係を築くことができ、今も続いています。これからも好奇心という名のやじ馬アンテナをさびさせずに楽しもうと思います。

一 これからの若い人に望むことはありますか

性別のみならず、誰もが等しく一人の人間として尊厳を持って生きられる社会になっていこうとしています。これからの若い人には、人としてのあり方、人間を磨くための学びや努力をしてほしいと思います。そして自分にできる社会貢献をぜひ考えて実行してください。



お互いに自分らしく 気楽に

なみかわ ひ で お
並河日出夫さん・やよいさん



並河さんご夫婦は、お互いを尊重し支え合いながら人生を築いてきました。日出夫さんが50年間書き続けてきた日記からは、その時々々の社会の様相が伺えます。

■日記は「生きてきた証」(日出夫さん)

20歳を過ぎたころ、ある人に「平均年齢を日数にすると約3万日。人生は無限と思うと無駄遣いしてしまうけど、有限と思うと生き方変わるよ」と言われて。ハッと気付いて自分の生きてきた証を記録しようと思ったのがきっかけです。



一 日記にはどのような内容を書いていますか

イベント、子どもや孫の誕生日、知らなかった知識、それに「これは二度としたくない」失敗も書きます。私は「記録なくして反省無し」と思うんです。記録がないと自分をかばい、失敗を曖昧にするので、赤裸々に書くようにしていますね。日記を読み返すと、昔の情景が浮かんできます。

妻と出会った時のこともつづっています。私は当時から、男女はフェアだと考えています。同じような考えを持つ人と出会えた、とても懐かしい瞬間です。

一 続けて良かったことはありますか

話の引き出しが多くなったと思いますが、まだまだ現在進行中。良かったことはこれから出てくるかもしれません。人生の最期まで書き続ける事が目標です。

■互いに無理な要求をせず、尊重すること(やよいさん)

私は夫のように50年続けてきたことはありませんが、金婚式を無事に迎えたいです。現在結婚44年目なので、あと6年ですね。

昔は私が「海外へ行った」と言うと、「そういう人は相手にしません」とか、「女のくせに」と言われるような、閉鎖的な時代でした。新聞を読むのが好きで、毎日読んでいたのですが、「毎日のように新聞を読んでいるような女は嫌だ」と男性に振られたこともあり。初めて顔を合わせたとき、私が何を言っても、彼(日出夫さん)は全部受け入れてくれて。私が「できたら結婚しても仕事したいんです」と話すと、「いいですよ、社会とつながりを持つことは」と言ってくれたんです。「こういう人いるんだ」って思いました。

一 夫婦円満のコツはありますか

相手に過剰な期待をせず、「自分らしく」を貫いてきたことでしょうか。ご飯も作りたくないときは外食やカップラーメンにしたり、一週間に1、2回はお弁当を作って取手ウェルネスプラザで食べたりします。自分たちで変化をつけないと飽きてしまって。お互いに自分らしく気楽にいないと、嫌になるじゃないですか。せっかく縁あって一緒になったのだから、できれば末永く過ごしたいですよ。



**こんな
取り組みが
あります！**

男女共同参画を知ってもらうイベント

市民の有志で毎年開催する「男と女ともに輝くとりでの集い」。男女共同参画への意識を浸透させていくため、毎年さまざまな業界からゲストを呼び、講演を行っています。



※今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。

性別記載欄を見直し

LGBTなどの性的マイノリティーの方々に対する配慮から、市が使用する申請書などの性別記載欄を見直しました。

業務上必要なものを除き、性別記載欄の削除、または統一した任意記載欄を設けました。

早い段階から
取り組みました



市は男女共同参画社会の実現のため、「第三次取手市男女共同参画計画」のもとにさまざまな取り組みを行っています。市民アンケートを行い、新たな計画も策定中です。

詳細は
ホームページで



男性の家事参加

共働き世帯が増加する中、これまでの男女の固定的性別役割分担の意識を変える必要があります。市は男性向けの「おとう飯 料理教室」などを開催し、男性の家事参加の普及啓発を進めています。



出前講座

市職員が男女共同参画について分かりやすく解説する、出前講座も行っています。

さまざまなシーンやリクエストに応えます。
※出前講座受講希望の方は市民協働課へお問い合わせください。

市ホームページ
で紹介中！



男女共同参画紙「風」とは

男女共同参画に関する情報や市内での活動状況を市民や事業者の皆さんに広くお知らせし、男女共同参画に関する理解を深めるために発行しています。4人の市民編集員が取材し、紙面を作成しています。



バックナンバー
はこちらから



今回は、「風」の市民編集員の皆さんと一緒に取材しました！



下園 淳子さん



落合 伊佐男さん



河口 優子さん



糸井 弘さん

お知らせ *Pick up* ピックアップ

市LINE公式アカウント始めました！

☎ 魅力とりで発信課 ☎ 内線1191

市では、11月1日から、取手市LINE公式アカウントの運用を始めました。生活の情報やイベント情報、災害情報など、さまざまな情報を配信していきます。ぜひ「友だち登録」をしてください！

登録方法 LINEの「友だち追加」から、下記の二次元コードをスキャンするか、ID (@toridecity)を入力する



友だち追加はコチラから！



固定資産税の軽減(新型コロナウイルス関連)

☎ 課税課 ☎ 内線1250

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者を対象に、令和3年度の固定資産税(事業用家屋と償却資産)と都市計画税(事業用家屋)を軽減します。

申込方法 申告書に必要書類を添付の上、課税課家屋係に提出
※申告書はホームページからダウンロードできます。

申込期間 令和3年1月4日(月)～2月1日(月)

◎対象要件や申告方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



介護保険料の納め忘れはありませんか

☎ 高齢福祉課 ☎ 内線1324

介護保険は、40歳以上の方が加入者として保険料を負担し合い、介護が必要な方を社会全体で支える大切なものです。介護サービスの費用は、利用者の負担が1～3割で、残りは介護保険料と税金(公費)で賄われています。サービスを安心して利用するためにも、保険料は忘れずに納めましょう。

65歳以上の方で保険料の納付が困難なときは

分割納付が認められる場合があります。また、災害などの特別な理由で一時的に保険料を納められなくなったときは、申請すると保険料の減免が受けられる場合があります。ご相談ください。

介護保険料を滞納すると

☎ 高齢福祉課 ☎ 内線1324

介護保険料を滞納すると、保険料とは別に督促手数料や延滞金がかかる場合があります。また、介護サービスを利用した際に、介護費用をいったんは全額支払うなどの制限を受けることがあります。

滞納期間に応じた給付の制限措置

- ▶ 1年以上滞納：介護費用がいったん全額支払いに
サービスを利用した際、いったん全額を支払い、その後市へ申請して給付分(自己負担を除く費用)が払い戻しされます。
- ▶ 1年6カ月以上滞納：払い戻しが一時差し止めに
申請すれば戻されるはずの給付分(自己負担を除く費用)が差し止められたり、滞納保険料に充てられたりします。
- ▶ 2年以上滞納：自己負担が最大4割など負担増
上記に加えて、滞納期間に応じて利用したサービス費用の自己負担割合が、3割または4割(自己負担割合が3割の方)に引き上げられ、高額介護サービス費が支給されません。また施設利用時の食事代・居住費減額も受けることができません。

とりで観光フォトコンテストを開催します

☎ 市観光協会(産業振興課内) ☎ 74-0217

取手の観光を表現する写真を対象とした「とりで観光フォトコンテスト」を今年度も開催します。入賞作品は令和3年3月中旬からふじしろ図書館と、取手駅市民ギャラリー(取手駅東西連絡地下通路内)で展示予定です。



前回最優秀作品「かっぱぎ」



- 募集テーマ 市内の名所・旧跡や四季の風景、イベントなどを題材とし、取手の観光を表現した写真(令和2年4月以降撮影のもの)
- 作品サイズ A4サイズまたは四つ切りのプリント
- 応募資格 アマチュアであればどなたでも
- 応募方法 持参か郵送：市観光協会(産業振興課内)、藤代総合窓口課、取手駅前窓口、各公民館、図書館などで配布の応募要項に付属の応募票に必要事項を記入し、作品裏側に貼り付けて市観光協会まで※持参の受け付けは平日のみ
- 〒302-8585寺田5139取手市観光協会(産業振興課内)
- 締切 令和3年3月12日(金)消印有効
- 入選者発表 入選者には直接通知し、3月中旬に市観光協会ホームページで公表します
- 各賞・賞品 最優秀賞(1点) …商品券1万円分、特選(2点) …商品券5千円分など

市からのお知らせ

TORIDE CITY NEWS

申し込み概要

申し込みが郵送・ファクス・メールの場合は、右の①～③を全て記入してください。その他必要事項は記事ごとに異なりますので、漏れがないようにしてください。往復はがきでの応募の際は、返信用の住所・氏名も記入してください。

- ▶宛先 **取手** (取手庁舎) … 〒302-8585 寺田5139
- 藤代** (藤代庁舎) … 〒300-1592 藤代700
- 分庁** (分庁舎) … 〒302-0025 西2-35-3

- ①郵便番号・住所
- ②氏名(ふりがな)
- ③電話番号
- その他

11月ごみ収集

3日(火・祝)：A面地区…ビン/B面地区…缶・ペットボトル
23日(月・祝)：可燃ごみ
☎ 環境対策課☎内線1417

▶ごみカレンダーはホームページでも確認できます



11月の納税

納付は口座振替が便利です

▶国民健康保険税(5期)

☎ 納税課☎内線1271

▶介護保険料(5期)

☎ 高齢福祉課☎内線1324

▶後期高齢者医療保険料(5期)

☎ 国保年金課☎内線1368

介護保険の更新を

☎ 認定の有効期間が12月31日で切れる方

☎ 高齢福祉課☎内線1326

マイナンバーカード 休日交付専用窓口

☎ 11月8日・29日の各日曜日 8:30～12:00

☎ 市民課、藤代総合窓口課
※交付通知書に記載の交付場所を確認し、必ずご本人がお越しください。交付申請は受け付けていません。

☎ 市民課☎内線1164

防災情報の確認

▶防災無線の放送内容
☎0120-860-004

▶緊急災害情報

市内の緊急災害情報を確認できます。事前に下記アドレスをブックマーク登録することをおすすめします。

http://www.city.toride.ibaraki.jp.cache.yimg.jp/kinkyu/



お知らせ

取手駅前窓口臨時休業

市役所取手庁舎が電気設備工事のため通信ネットワークが不通となります。このため、取手駅前窓口は終日臨時休業します。

☎ 11月14日(土)

☎ 取手駅前窓口☎77-8100

令和3年4月からの保育所利用受け付け

保護者が就労・病気・出産などのために日中保育できない家庭のお子さんを対象に、公立保育所・私立保育園・認定こども園(保育所部)の利用申し込みを受け付けます。

☎ 11月26日(木)～12月10日(木) 平日8:30～17:15

☎ 利用申込書に必要事項を記入し、添付書類をそろえて以下へ持参。

▶子育て支援課

▶藤代総合窓口課

※利用申込書は上記の課または市ホームページで取得できます。

◎結果通知は1月末に郵送します。定員を超える申し込みがある場合は、保育の必要性が高い方から利用先を決定します。

■市外の保育所を希望する方

希望先の市町村に手続き方法を確認し、子育て支援課にお問い合わせください。

☎ 子育て支援課☎内線1343



取手市 令和3年 4月保育

教育委員会定例会

☎ 11月17日(火)9:30から

☎ 藤代庁舎3階

☎ 教育総務課☎内線2011

いい歯の日の催し 中止

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止します。

☎ 保健センター☎85-6900

満75・80・85歳の方対象 無料歯科健康診査

高齢者の口腔機能の低下や肺炎などの疾病予防のために、無料の歯科健康診査を行っています。受診していない方は、ぜひ利用してください。対象者の方には、8月中旬ごろ健診の案内を郵送しました。

☎ 12月31日(木)まで

※歯科医療機関の休診日は除く。

☎ 実施医療機関一覧に記載がある歯科医療機関

※実施歯科医療機関一覧は案内に同封しています。

☎ 後期高齢者医療広域連合の被保険者で、以下のいずれかの生年月日の方
①昭和19年4月1日～20年3月31日生まれの方(満75歳)

②14年4月1日～15年3月31日生まれの方(満80歳)

③9年4月1日～10年3月31日生まれの方(満85歳)

☎ 被保険者証、受診券、受診票、健康手帳、歯ブラシ

☎ 実施歯科医療機関に予約。詳しくは案内を確認してください。

☎ 茨城県後期高齢者医療広域連合☎029-309-1212

国民年金保険料 社会保険料控除証明書を発行

令和2年1月1日～9月末に国民年金保険料を納付した方へ、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます。証明書は、年末調整や確定申告をする際、社会保険料控除を受けるために必要なものです。

◎令和2年10月1日～12月31日に今年初めて国民年金保険料を納めた方は、令和3年2月上旬に証明書が発行されます。

☎ ねんきん加入者ダイヤル☎0570-003-004(IP電話は☎03-6630-2525)

■受付時間

平日…8:30～17:00、第2土曜日…9:00～17:00。土・日曜日(第2土曜日除く)、12月29日～1月3日は休み

※問い合わせの際は、年金番号が分かるものをご用意ください。

11月13日(金)茨城県民の日 キッズプレイルーム無料開放

茨城県民の方に限り、取手ウェルネスプラザのキッズプレイルームを無料開放します。利用には一部制限があります。

☎ 11月13日(金)の以下の①～④の時間帯で各回1時間

①10:00から ②12:00から

③14:00から ④16:00から

☎ 各時間帯10組20人(先着順)

※子ども1人につき保護者1人です。

☎ 免許証など住所確認できるもの

☎ 11月1日(日)10:00から電話

☎ 取手ウェルネスプラザ☎71-2122

子どものための里親制度説明会

全国には、さまざまな理由で親と暮らせない子どもたちが約4万5,000人います。国や県では、家庭に近い環境で育てることができる里親制度を推進しており、説明会を開催しています。

☎ 11月20日(金)10:00～12:00

☎ 児童養護施設つくば香風寮(つくば市高崎802-1、茨城県里親制度等普及促進受託施設)

☎ 先着40人

☎ つくば香風寮へ電話(☎029-875-3451)かファクス(029-875-3460)

☎ 11月15日(日)

☎ 子育て支援課家庭児童相談室☎内線1347

体罰等によらない子育てを 広げよう

11月は児童虐待防止推進月間です。4月から子どもへの体罰は法律で禁止されました。

■虐待かもと思ったら…

児童相談所虐待対応ダイヤル☎189へ電話を

※近くの児童相談所につながります。

◎詳しくは厚生労働省「体罰等によらない子育てのために～みんなで育児を支える社会に～」をご覧ください。

☎ 子育て支援課家庭児童相談室☎内線1347



厚生労働省 体罰

お知らせ

11月9日から15日は
秋季全国火災予防運動です

空気が乾燥し、火災の発生しやすい時季です。火の元の確認を忘れず、火の用心を心掛けましょう。今年度の統一防火標語は「その火事を防ぐあなたに金メダル」です。

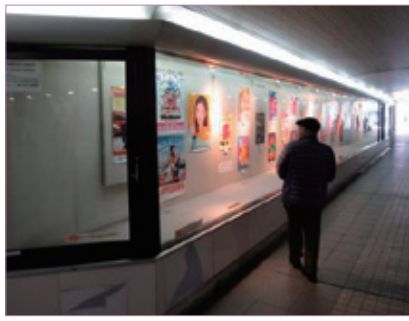
■市火災予防ポスターコンクール作品展示会を開催

秋季全国火災予防運動が行われるのに合わせ、取手市火災予防ポスターコンクールに応募した市内小学生の作品を展示します。

時 11月11日(水)～17日(火)

所 取手駅市民ギャラリー(取手駅東西連絡地下通路内)

問 消防本部予防課 ☎74-1429



県立伊奈特別支援学校 オンライン学校公開

特別支援教育や特別支援学校に対する理解を深めていただくために学校公開を行っています。

時 11月1日(日)～30日(月)

内 児童生徒の図工・美術作品の展示、学校医による講話(動画配信)、学校間交流・地域交流の活動紹介、キャリア教育に関する取り組みと作業製品の展示など

問 県立伊奈特別支援学校 ☎0297-58-8727



伊奈特別支援学校

茨城空港 国内線ダイヤ改正

神戸便・札幌便が1日2往復、福岡便・那覇便が1日1往復するほか、新たに宮古(下地島)への乗継便が設定されました。

◎空港では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、サーモグラフィによる検温などを実施しています。また、航空機内の空気は常に機外から新しい空気を取り入れ、約3分で全て入れ替わる仕組みになっています。

問 県空港対策課 ☎029-301-2761



茨城空港

あなたの土地が狙われています

悪質な業者から金銭や甘い言葉で土地利用を求められ、安易に同意してしまった結果、大切な土地に廃棄物を不法投棄されたり、質の良くない建設残土などを埋め立てられる事案が発生しています。

■狙われやすい土地

遊休地、人目に付きにくい土地、手入れが行き届かない土地など

■有効な対策

「うまい話があっても安易に土地を貸さない」強い意志が必要です。定期的な見回り、進入防止柵や警告掲示板の設置が有効です。

問 市環境対策課 ☎内線1419、県廃棄物対策課 ☎029-301-3033

募集

陸上自衛隊 高等工科学校生徒

時 ①一般：一次試験…令和3年1月23日(土)、二次試験…3年2月4日(木)～7日(日)のうち、指定する1日

②推薦：3年1月10日(日)または11日(月・祝)のうち、指定する1日

対 応募資格

① 17歳未満の男子で、中卒または中等教育学校の前期課程修了の方(見込み含む)

② ①のうち、成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方

締 願書締切日 ※締切日必着

①3年1月6日(水)

②11月30日(月)

◎自衛官候補生は年間を通じて募集しています。

問 自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所 ☎64-3351



自衛隊 龍ヶ崎地域事務所

相談

こころの健康相談

時 11月25日(水) 13:30～15:30

所 保健センター

対 眠れない、気分が落ち込む、引きこもっているなど、心の病気の症状ではないかと心配な方(家族や身近な方からの相談も受け付けます)

定 4人(1人30分)

申 電話

締 11月24日(火) 12:00

問 保健センター ☎85-6900

無料税務相談

時 11月17日(火) 10:00～12:00、13:00～15:00

所 福祉交流センター(市役所敷地内)

申 電話：11月10日(火) 9:00から

問 課税課 ☎内線1241

ひきこもり出張相談会

「外出することに不安を感じている」「動き出したいけど動けない」などの困りごとの相談会

時 12月2日(水) 13:00～16:00

所 福祉交流センター(市役所敷地内)

内 1人50分程度

申 電話※完全予約制

締 11月28日(土)

問 茨城県ひきこもり相談支援センター ☎0296-48-6631(火～土曜日の9:00～18:00)

催し

明るい選挙啓発ポスター
コンクール作品展

市選挙管理委員会では、明るく正しい選挙を行うために、市内の小学生から明るい選挙を呼び掛けるポスター作品を募集しました。集まった作品を各ギャラリーに展示します。

時 ①11月11日(水)～17日(火)

②11月18日(水)～24日(火)

所 ①藤代駅市民ギャラリー(藤代駅橋上連絡道内)

②取手駅市民ギャラリー(取手駅東西連絡地下通路内)

問 総務課 ☎内線1125



講座・講習

生涯学習出前講座を
ご利用ください

出前講座は、市職員や市民などのリーダーバンク登録者が講師となり、市民の皆さんのところへ出向いて、各種講座を行っています。

時 随時

所 市内

※会場の手配などは、催しを行う主催者側でお願いします。

対 市内在住・在勤のおおむね10人以上の方で構成されたグループ

費 リーダーバンク登録者が講師の場合は、必要な経費(交通費・謝礼など)は両者の話し合いで決め、依頼した団体で負担。ただし、年度の初回申請講座は市から講師へ補助(6,000円)が出ます。

申 開催予定日の1カ月前までに、受講申込書に記入の上、スポーツ生涯学習課(藤代庁舎)へ提出

問 スポーツ生涯学習課 ☎内線2058



取手市 生涯学習 出前講座

世界の食・よもやま話

2回目はフランス料理とワインの実践編。お店での注文のしかたやマナー料金など。今回から楽しいクイズを始めます。お楽しみに!

時 11月21日(土) 14:00～16:00

所 戸頭公民館

定 30人

費 無料

持 筆記用具

申 電話

問 戸頭公民館 ☎78-3081

とりで生涯現役セミナー

▶生涯現役3分ストレッチ(ウェビナー)

退職や子育て卒業で生活環境が変わった皆さん、これからは健康的な習慣を身に付け、生涯を楽しむために、「心と体の元気」を作りましょう。

時 11月6日(金)～19日(木)

※30分程度、専用ウェブページで視聴。参加者に視聴専用URLを通知します。

内 イスに座って簡単にできるリズムストレッチ

講 荒藤恵理子氏(フィットネススタジオブレイズ代表)

申 ウェブの申し込みフォームから

▶情報収集力を高めるセミナー

スマホを活用して、地域の情報などを収集し、いつまでも元気に活動できるようにスマホの安全な活用方法を学びましょう!

時 11月9日(月)・19日(木)、12月7日(月)・10日(木) ※全4回

①午前クラス 10:00～11:30

②午後クラス 14:00～15:30

所 取手ウェルネスプラザ

講 京 泉 裕子氏ほか

定 各クラス10人

持 スマートフォン

申 電話

■共通事項

対 55歳以上

費 無料

問 とりで生涯現役ネット ☎86-7088(平日10:00～17:00)



とりで生涯現役 ネット

アロマテラピー講座

ウイルス対策スプレーを作ります。

時 11月15日(日) 10:30～12:00

所 かたらいの郷

講 布田あゆみ氏(ファーストアロマテラピー協会理事)

定 10人

費 2,300円(材料費など)

※入浴チケット付き

申 電話か直接

締 11月12日(木)

問 かたらいの郷 ☎73-8333



いつまでも元気に活躍するシニアを応援!

タブレットを借りて ウェビナーに参加しよう!

今年は「with コロナ」の新しい生活様式が取り入れられ、セミナーはウェブ中心になりました。とりで生涯現役ネットでも、動画を視聴して学ぶウェビナーを順次開催しています。詳しくはホームページをご覧ください。

▶タブレットを借りてウェビナーを体験しましょう
タブレットの無料貸し出し（最長1週間）の準備をしています。自宅で学べるウェビナーを体験してみませんか。条件など詳細はお問い合わせください。



■シニアのための総合相談窓口

就労・起業・ボランティア・求人の相談などを受け付けています。

時 平日 10:00 ~ 17:00 所 取手駅西口前 リボンとりで5階

問 とりで生涯現役ネット ☎ 86-7088



ハーバリウム クリスマス飾り作り講習会

問 永山公民館 ☎78-0383



時 12月4日(金) 10:00 ~ 12:00

所 永山公民館

内 瓶の中にハーバリウムオイルと花を詰めた植物標本タイプのアレンジです

対 市内在住・在勤の方

定 先着10人

費 1,000円(材料費)

申 電話

締 11月15日(日)



急病のときは・医療情報案内

救急電話相談(大人・子ども) ※年中無休・24時間受付

☎03-6667-3377 医師や看護師が電話で相談に応じます。
プッシュ回線固定電話・携帯電話は、おとな：#7119 / 子ども：#8000

大人の救急(休日夜間緊急診療所)

☎78-6111 (野々井1926・取手医師会病院内)
土曜:17:00 ~ 翌9:00 / 休日:9:00 ~ 翌9:00 (日曜日・祝日・年末年始)

子どもの救急(重症患者に対する救急) ※事前にご確認ください。

☎74-5551 JAとりで総合医療センター(本郷2-1-1)
平日:18:00 ~ 23:00 ※水曜日除く / 土曜:12:30 ~ 23:00
日曜:18:00 ~ 23:00 / 祝日:8:00 ~ 23:00

☎0297-45-5111 総合守谷第一病院(守谷市松前台1-17)
水曜:18:00 ~ 翌8:00 ※祝日の場合8:00 ~ 翌8:00 / 日曜:8:00 ~ 18:00

市民大学特別講座 受講生募集

問 スポーツ生涯学習課 ☎内線2058

▶地球環境問題を正しく理解して行動する

気候変動の要因とされる地球温暖化を正しく理解し、防止のための取り組みを、皆さんが日常生活の中でどのように実現していくかをお話します。

時 12月16日(水) 14:00 ~ 16:00 (開場13:00)

講 氷鮑揚四郎氏(筑波大学名誉教授)

定 200人



▶災害多発時代! コミュニティ防災を進めよう

災害から家族を守るために必要なことは何か、皆さんと共に考えます。

時 12月19日(土) 10:00 ~ 12:00 (開場9:30)

講 松尾一郎氏(NPO法人 環境防災総合研究機構 環境・防災研究所副所長、東京大学大学院 情報学環 総合防災情報研究センター客員教授)

定 100人



■共通事項

所 取手ウェルネスプラザ

費 無料

申 ▶郵送: 往復はがき往信面に講座名、申込者全員の氏名(ふりがな)、代表者の住所、申込者全員の電話番号を、返信面に代表者の宛先を明記の上、〒300-1592 藤代700 スポーツ生涯学習課 市民大学

特別講座「地球環境問題」か「コミュニティ防災」各講座係宛て

▶市ホームページ内専用フォーム(市民大学でサイト内検索)

※一度の申し込みで3人まで応募可。申し込み多数の場合は、市内在住・在勤・在学の方優先

締 11月27日(金)

タウン

市や官公庁関係機関外で市民活動中心の情報です。費が無いものは無料、申が無いものは直接会場・集合場所へ。

■直近のタウン締切日

12月15日号: 11月13日(金)

1月1日号: 11月26日(木)

掲載の申し込みは窓口・メール・ファクスで。ホームページもご覧ください。

イベント開催やサークルなどでの定期的な活動の際は、「いばらきアマビエちゃん」への登録や、3密(密集・密接・密閉)になる状況を避けるなど十分な感染防止策をとってください。

◎今後の感染症拡大の状況によって、掲載を休止する場合があります。紙面上に掲載したイベントの実施の可否は各団体にお問い合わせください。

歌謡体験

時 11月16日・23日・30日各月曜日と、18日・25日各水曜日10:00 ~ 12:00
所 中央タウンG棟1階115号室 内 カラオケ 定 先着10人 申 電話 締 各前日 問 歌謡同好会 堀口 ☎090-4170-8969

子どもサイエンス倶楽部・子どもおもしろ英語

◆子どもサイエンス倶楽部 時 11月15日(日) 10:00 ~ 12:00 内 テーマ「顕微鏡を使って、ミクロの世界を探検しよう」 費 1,000円(教材費など) ◆子どもおもしろ英語 時 11月22日(日) 10:00 ~ 12:00 内 テーマ「About my family! 英語で家族のことを紹介しよう!」 費 1,300円(教材費など) ■共通事項 所 みどりが丘幼稚園 対 4歳~小学生※未就学児は保護者同伴 定 先着15人 申 メール(npjisedai@gmail.com) かファクス(72-7720)で、希望講座名・参加者名・学年・学校名(未就学児は年齢)・保護者連絡先を記入 問 NPO法人次世代教育センター ☎090-3137-5511

ロコガ体操体験

時 11月10日(火) 10:45 ~ 11:45 所 取手グリーンスポーツセンター 内 ロコモ体操とヨガを融合させた体操 持 飲み物、タオル※運動のできる着用 問 取手セントラルクラブ ロコガ五十嵐 ☎090-5306-4669

らく楽スポーツイベント



健康づくり推進課 ☎内線1221

子どもから高齢者まで楽しめるスポーツ&ちょこっとアートを体験できるイベントを開催します。参加賞もあります。

※各プログラムの詳細は直接お問い合わせください。

日時 11月14日(土) 9:00～13:00 ※申し込み不要。小雨決行

持ち物 飲み物、体育館内の体験には室内履き

参加費 無料

参加賞 とりかめくんグッズ(バンダナ・ペットボトルカバー・反射マスコット・ふせん紙)

※各会場で一つ。数に限りがあります。ご了承ください。

最新の状況はこちらで



取手アートプロジェクト

会場 藝大食堂(東京芸術大学取手校地内)

内容 若い芸術家たちが学ぶ場所で、スポーツとアートを体験

☎取手アートプロジェクト ☎84-1874 (火・金曜日13:00～17:00、当日9:00～13:00)



取手東部わいわいスポーツクラブ

会場 旧井野小学校体育館、校庭

内容 大人：グラウンドゴルフ、子ども：ミニフットサル

☎横田 ☎090-5583-2662



とりで西部ふれあいクラブ

会場 旧戸頭西小学校体育館

内容 カロリングや卓球バレー、子ども向けのトランポリン、スラックラインなど

☎中根 ☎090-6489-0468



取手セントラルクラブ

会場 藤代スポーツセンター

内容 バドミントン&ソフトバレーボール、ラージボール卓球、ロコモ体操、ヨガなど

☎横山 ☎090-2420-8074



発掘！ ほどよく 絶妙 とりで

vol.39

昔なつかし昭和の風景⑤
(藤代駅編)

☎魅力とりで発信課 ☎内線1191

今回の「発掘！ほどよく絶妙とりで」は、藤代駅の移り変わりについてご紹介します。藤代地区の重要な公共交通機関の玄関口として長年親しまれている藤代駅は、時代とともにその姿を変えてきました。

明治29(1896)年に開業した藤代駅は、昭和35(1960)年に改築工事を行いました。写真①は工事後(昭和36年ごろ)の様子です。当時は1階建てで駅舎は北口側にしかありませんでした。写真右上には反対側のホームへ行くための通路が見えます。改修工事の翌年、上野・勝田間の電化が実現したことで、東京への所要時間が短縮され、利便性が大きく向上しました。

その後、昭和62(1987)年に藤代橋上駅・自由通路が竣工し、改札口が2階にある現在の駅舎が完成しました(写真②)。この改築で南口を新設した

写真①藤代駅(昭和36年ごろ)



藤代駅は、これまで線路で分断されていた南北の往来を容易にし、まちの活性化につながりました。写真③は新しい藤代駅の下に旧藤代駅が残っていた時の様子です。

その後も駅前広場の整備やバリアフリーの推進、北口の連絡階段新設などの改修を重ね、藤代地区の中心拠点としての役割を担っています。



写真②自由通路竣工(昭和62年)



写真③藤代駅(平成2年)



各種無料相談

※会場の福祉交流センターは市役所敷地内、福祉会館は市民会館隣です。

ホームページでもお知らせしています。



	日時(11月)	会場	問い合わせ先
法律相談	6日(金)9:00～11:00 予約受付中	藤代庁舎3階	広報広聴課 市民相談室 ☎内線1146 ※法律相談・司法書士相談は事前予約が必要です。
	11日(水)9:00～11:00 予約:2日(月)9:00～	福祉交流センター	
	18日(水)9:00～11:00 予約:9日(月)9:00～	藤代庁舎3階	
	18日(水)13:00～15:00 予約:9日(月)9:00～	議会棟	
司法書士相談	4日(水)9:00～11:00 予約受付中	福祉交流センター	
人権相談	6日(金)9:00～11:00	藤代庁舎3階	
	10日(火)9:00～11:00	福祉交流センター	
社会保険労務士相談	14日(土)9:30～11:30	議会棟	
行政書士相談	22日(日)13:30～15:30	議会棟	
消費生活相談	平日9:00～16:00	市役所4階	消費生活センター ☎72-5022
家庭児童相談	平日9:00～16:00	市役所3階	子育て支援課 ☎内線1351

	日時(11月)	会場	問い合わせ先
ドメスティック・バイオレンス(DV)相談	平日9:00～16:00	市役所3階	子育て支援課 ☎内線1351
社会福祉協議会 心配ごと相談	毎水曜13:00～16:00	福祉会館	社会福祉協議会 藤代支所 ☎83-7341
	第1・3木曜13:00～16:00	藤代庁舎3階	電話相談専用 ※水曜のみ ☎74-6644
警察の相談ダイヤル	☎03-3501-0110 / #9110 (プッシュ回線固定電話・携帯電話)		

学校生活などで不安になったら相談しよう

▶ こどもの電話相談(青少年センター、西2-35-3) ※保護者も可
☎72-8080 平日9:00～16:30 ファクス:73-6868
メール: seishounensoudan@city.toride.ibaraki.jp

▶ 子育て相談・いじめ相談(教育総合支援センター、戸頭8-10-1)
※小・中学生や保護者対象。電話・メール相談、来所(事前予約制)
☎63-4755

◎月・水・金曜日は9:00～19:30、火・木曜日は9:00～16:30(祝日除く)
メール: sogoshien@city.toride.ed.jp

広報とりで

発行/取手市 編集/広報広聴課 〒302-8585茨城県取手市寺田5139
TEL 0297-74-2141 内線1141 FAX 0297-73-5995

ホームページ: <https://www.city.toride.ibaraki.jp/>
e-mail: info@city.toride.ibaraki.jp



広報とりでは、見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。